

工業調査票甲

(従業者30人以上の事業所用)

工業統計調査
指定統計
第10号



市区町村番号	調査区番号	工業調査事業所番号

票群	票番

★この調査票は、統計調査員に一部提出してください。調査票は経済産業省に送付され、厳重に保管されます。
★黒インクのペン又はボールペンを用い、楷書ではっきり記入してください。
★記入に当たっては、各項目の説明をよく読んでください。金額は、一千万円未満を四捨五入して、「万円」まで記入してください。
★欄は統計調査員又は市区町村、○欄は市区町村又は都道府県、◎欄は都道府県で記入します。

★この調査は、統計法（昭和二十二年法律第十八号）に基づく指定統計調査で、調査対象事業所は申告の義務があります。

1 事業所の名称及び所在地 (電話番号)	
(フリガナ)	
(名称)	
〒 (住所)	
2 本社又は本店の名称及び所在地 (電話番号)	
1の事業所の名称及び所在地と同じ場合は、同上と記入してください。	
(名称)	
〒 (住所)	
3 他事業所の有無	
あてはまる番号一つに○を付けてください。	
1 工場が一つで、本社・本店はこの工場と同じ場所にある。 2 工場が一つで、本社・本店はこの工場と異なった場所にある。 3 工場が二つ以上ある(上記1,2以外)。	
4 経営組織	
あてはまる番号一つに○を付けてください。	
1 会社(株式(有限を含む)、合同、合資、合名) 2 組合・その他の法人 3 個人	
5 資本金額又は出資金額(会社に限る。)(単位:万円)	
平成20年末現在払込済みの資本金の額又は出資金の額を記入してください。 5,000円未満の場合は、「0」を記入。	
6 従業者数(年末現在)	
(1)常用労働者のうち雇用者には、他企業へ出向・派遣している者を除いて記入してください。 (2)臨時雇用者については、12月給与の帳簿締切日現在の在籍者数を記入してください。	
① 個人事業主及び無給家族従業者	
雇用者	
④ 出向・派遣受入者	
⑤ 計 (①～④の計)	
⑥ 臨時雇用者	
男	
女	
合計	
男女の合計を記入してください。→	
7 常用労働者毎月末現在数の合計	
1月から12月までの合計	
8 現金給与と総額(年間)	
金 額 (単位:万円)	
常用労働者のうち雇用者に対する基本給、諸手当と特別に支払われた給与(期末賞与等)の額	
その他の 常用労働者のうち雇用者に対する退職金又は解雇予告手当、出向・派遣受入者に係る給与等 支払額、臨時雇用者に対する給与、出向させている者に対する負担額など。	
合 計	
9 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額(年間)(消費税額を含む。)	
金 額 (単位:万円)	
兆 千 百 十 億 億 千 万 百 万 十 万 万 円	
原材料使用額 主要原材料、補助材料、購入部分品、容器、包装材料、工場維持用の材料、消耗品、購入した水などで実際に製造等に使用した総使用額。	
燃料使用額 石油、ガス、石炭など(貨物運搬用及び暖房用の燃料を含む。)	
電力使用額 電灯用を含み、自家発電は除く。	
委託生産費 (外注加工費) 原材料又は製品を他企業の事業所に支給して製造、加工を委託した場合、これに支払った加工賃又は支払うべき加工賃。	
製造等に関連する外注費 生産設備の保守・点検、機械の操作、梱包などの製造等に関連する外注費で、派遣、委託生産費などの外注費を除く。	
転売した商品の仕入額 平成20年中に実際に売り上げた転売品(在庫は含まない)に対応する仕入額(年初転売品在庫額+当年転売品仕入額-年末転売品在庫額)。	
合 計	
19 工業用地及び工業用水	
ア 事業所敷地面積及び建築面積(年末現在)(賃借を含む。)	
(ア) 事業所敷地面積には、事業所で使用(賃借を含む。)している敷地の全面積を記入してください。	
(イ) 事業所建築面積には、上記の「敷地面積」内にある、すべての建築物の面積の合計を記入してください。	
区 分	
1 敷 地 面 積	
2 建 築 面 積	
3 延 べ 建 築 面 積	
◎ A	
◎ B	

帳簿価額が消費税込みか、抜きであるか、次のいずれかを○で囲んでください。 → 1. 込み 2. 抜き なお、10項、12項、13項イは帳簿価額で記入してください。	
10 有形固定資産 (単位:万円)(帳簿価額)	
土 地	
計	
建物、構築物 (土木設備、建物附属設備を含む。)	
機械、装置 (附属設備を含む。)	
船舶、車両、運搬具、耐用年数1年以上の工具、器具、備品等	
年 初 現 在 高	
取 得 額 (年間)	
除 却 額 (年間)	
減 価 償 却 額 (年間) 減価償却額がない場合は、「0」を記入。	
建設仮勘定の増 (年間) 有形固定資産以外のものは除いてください。	
建設仮勘定の減 (年間) 有形固定資産以外のものは除いてください。	
11 リース契約による契約額及び支払額(消費税額を含む。)(単位:万円)	
リースとは、「賃貸借契約であって、物件を使用する期間が1年を超え、契約期間中原則として中途解約できないもの」。	
リース契約額	
リース支払額	
12 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額(単位:万円)(帳簿価額)	
(1) 貴事業所の所有するものについて記入してください。 (2) 原材料を他企業に支給して製造させた委託生産品はここに含め、他企業から支給された原材料による受託加工品と仕入れて又は受け入れてそのまま販売するもの(転売品)は含めないでください。 (3) 製造品の年末在庫額と13項イの製造品在庫額は一致します。	
区 分	
製 造 品 ①	
半 製 品 及 び 仕 掛 品 ②	
原 材 料 及 び 燃 料 ③	
合 計 ① + ② + ③	
年 初	
年 末 ☆	
13 製造品の出荷額、在庫額等	
ア 品目別製造品出荷額(年間) (自己の所有する原材料を他企業に支給して製造させたもの(委託生産品)はここに含め、仕入れて又は受け入れてそのまま販売するもの(転売品)はここに含めず「エ その他収入額」に記入してください。)	
イ 品目別製造品在庫額(年末現在)(帳簿価額)	
番号	
製造品名	
数量	
金 額 (単位:万円)	
兆 千 百 十 億 億 千 万 百 万 十 万 万 円	
ウ 加工賃収入額(年間)(消費税額を含む。)	
他企業の所有する原材料又は製品に賃加工して平成20年中に引き渡したものに對して、受け取った加工賃又は受け取るべき加工賃を記入してください。	
番号	
賃 加 工 品 名	
金 額 (単位:万円)	
兆 千 百 十 億 億 千 万 百 万 十 万 万 円	
エ その他収入額(年間)(消費税額を含む。)	
ア、ウ以外のその他収入額(修理料収入、転売収入など)を記入してください。 ただし、知的財産収入、利子・配当などの事業外収入及び財産売却収入は除きます。	
番号	
そ の 他 収 入 の 種 類 名	
金 額 (単位:万円)	
兆 千 百 十 億 億 千 万 百 万 十 万 万 円	
加工賃収入額計 ☆	
製造品出荷額計 ☆	
製造品在庫額計 ☆	
15 酒税、たばこ税、揮発油税、地方道路税の合計額(年間)(消費税を除く内国消費税額)	
納付税額又は納付すべき税額の合計	
金 額 (単位:万円)	
兆 千 百 十 億 億 千 万 百 万 十 万 万 円	
16 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合(年間)	
(直接輸出とは、自己又は自社名義で通関手続を行ったものをいいます。)	
14項(13のア、ウ、エの合計金額)に対する直接輸出額の割合を、小数点第2位まで記入してください。	
割合(単位:%)	
17 主要原材料名	
ア 購入したもの	
イ 他企業から支給されたもの(無償)	
18 作業工程	
13項 製造品の出荷額、在庫額等に記入した製造品の製造又は加工に関する貴事業所の作業工程のあらましを記入してください。	
備考	
申告者(代表者)の記名	
本票の内容について回答できる人の職・氏名	
連絡先(電話番号)	
14 13のア、ウ、エの合計金額	
110000	
★印合計	
19 工業用地及び工業用水	
イ 1日当り水源別用水量 (単位:立方メートル)	
ウ 1日当り用途別用水量 (単位:立方メートル)	
18 作業工程	
13項 製造品の出荷額、在庫額等に記入した製造品の製造又は加工に関する貴事業所の作業工程のあらましを記入してください。	
備考	
申告者(代表者)の記名	
本票の内容について回答できる人の職・氏名	
連絡先(電話番号)	

甲20年

甲20年

経済産業省

記入注意

調査項目の説明

6 従業者数

従業者数は、事業所で従事する人数を項目別に記入してください。なお、**他の企業や人材派遣会社から受け入れている出向者や派遣者を含みますが、他の企業へ出向させている者及び下請会社などの請負労働者については除いてください。**

- (1)「**個人事業主及び無給家族従業者**」とは、業務に従事している個人事業主と、その家族で**無報酬で常時従事している者**をいいます。したがって、実務にたずさわっていない事業主と、その家族で手伝い程度のものは含めないでください。
- (2)「**常用労働者**」とは、次の(ア)～(オ)のいずれかの従業者をいい、これを「**正社員**」、「**正職員等**」、「**パート・アルバイト等**」、「**出向・派遣受入者**」別に記入してください。

- (ア) 期間を決めず、又は1か月を超える期間を決めて雇われている者。
- (イ) 日々又は1か月以内の期間を限って雇われていた者のうち、11月と12月にそれぞれ18日以上雇われた者。
- (ウ) 他の企業からの出向従業者、人材派遣会社からの派遣従業者は上記に準じて扱います。

- (エ) 重役、理事など役員のうち、**常時勤務して毎月給与の支払を受けている者。**
 - (オ) 事業主の家族で、その事業所に働いている者のうち、**常時勤務して毎月給与の支払を受けている者。**
 - ① 「**正社員**」、「**正職員等**」には、雇用されている者で一般に「**正社員**」、「**正職員**」等と呼ばれている者を記入し、他企業に出向している者を除きます。
 - ② 「**パート・アルバイト等**」には、一般に「**パートタイマー**」、「**アルバイト**」、「**嘱託**」又はそれに近い名称と呼ばれている者を記入してください。
 - ③ 「**出向・派遣受入者**」には、他の企業から受け入れている出向者及び人材派遣会社からの派遣者を記入してください。
- (3)「**臨時雇用者**」には、常用労働者以外の雇用者で、1か月以内の期間を定めて雇用されている者や日々雇用されている者を12月給与の帳簿締切日現在で記入してください。

7 常用労働者毎月末現在数の合計

「常用労働者」の1月から12月までの毎月末の現在数を合計したものです。したがって個人事業主、無給家族従業者、臨時雇用者は、含めないでください。

8 現金給与総額

- (1) 事業所が支払っている給与等（派遣会社への支払額などを含みます。）について、所得税、保険料、組合費などを差し引かない、いわゆる**税込みの金額を記入**してください。ただし、現物支給したものについては除きます。また、貴事業所分として本社が負担している場合も含めて記入してください。なお、事業所負担の社会保険料、役員報酬については除きます。
- (2)「**常用労働者のうち雇用者に対する基本給、諸手当と特別に支払われた給与（期末賞与等）の額**」
 - (ア) 労働契約、団体協約、給与規則などによって、あらかじめ定められている給与条件によるものをいいます。基本給のほか、家族手当、超過勤務手当、通勤手当、休業手当などと、一時的な理由により特別に支払われた結婚手当、期末賞与などを記入してください。
 - (イ) ただし、**出向・派遣受入者に対する支払額は「その他の給与額等」に記入**してください。
- (3)「**その他の給与額等**」
常用労働者のうち雇用者に対する退職金又は解雇予告手当、**出向・派遣受入者に対する支払額（派遣会社への支払額など）**、臨時雇用者に対する給与、出向させている者に対する負担額などを記入してください。

9 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額

- 消費税額を含んだ金額を記入**してください。
- (1)「**原材料使用額**」
 - (ア) 燃料以外のすべての製造加工用等の原材料（**他企業の事業所へ製造、加工を委託した際に支給した原材料及び製品を含みます。**）及び工場維持管理のための材料、消耗品、購入した水などのうち、**実際に製造等に使用した総使用額**をいいます（**購入額を記入するものではありません。**）。
 - (イ) 原材料を使用して中間製品を作り、さらにこの中間製品を製造加工のために使用した場合は、はじめに使用した原材料費だけを記入してください。
 - (ウ) **同じ企業に属する他の事業所から受け入れたものは市価に換算して記入**してください。
 - (エ) 燃料として使用されるものでも、原料として使用された場合、例えばコークス製造用の石炭、ゴム溶剤に用いられた石油などは、原材料使用額に含めてください。
 - (2)「**燃料使用額**」には、暖房用も含みます。なお、同じ企業に属する2以上の事業所に送電している自家発電所が使用した石炭、石油などの使用額は、製造品出荷額等の最も多かった事業所にまとめて記入してください。
 - (3)「**電力使用額**」には、工場の電灯用も含みます。なお、**自家発電によるものは除きます。**
 - (4)「**委託生産費**」（外注加工費）とは、**自己の所有する原材料又は製品を他企業の事業所に支給して製造、加工を委託した場合に支払う加工賃**をいいます。したがって、**支給した原材料又は製品を「原材料使用額」に記入**します。
 - (5)「**製造等に関連する外注費**」とは、「製造原価」（売上原価）に計上した外注費から、委託生産費（外注加工費）、派遣会社への支払額及び固定資産に計上されるもの並びに警備、清掃、福利厚生、管理事務、構外運送、広告・宣伝などの**管理・販売関係の外注費を控除した額**をいいます。
具体的には、生産設備の保守・点検・修理、機械・装置の操作、製品の検査・梱包、製品に組み込まれるソフトウェアの開発、製品の据付に係る建設業務、販売した製品の保守・修理等、当該事業所収入に関係する直接的な外注費用をいいます。
なお、**派遣会社への支払額は「その他の給与額等」に、委託生産費（外注加工費）は「委託生産費」に、それぞれ記入**してください。
 - (6)「**転売した商品の仕入額**」とは、平成20年中に実際に売り上げた**転売品に対応する仕入額**をいい、以下により計算してください。
年初転売品在庫額＋当年転売品仕入額－年末転売品在庫額
なお、**転売品とは、他の事業所（同一企業に属する他の事業所を含みます。）から仕入れて又は受け入れたそのまま販売したもので、検査・選別・洗浄・包装・小分け・充てんなどの販売に伴う軽度な加工をしたものを含みます**（ただし、食料品の真

空包装及び医薬品の小分けは除きます。）。

10項、12項、13項イは消費税込みか、抜きであるか

10項、12項、13項イは帳簿価額で記入しますので、当該項目の記入が**消費税込みか抜きか**を○で囲ってください。なお、**9項及び13項ア、ウ、エ**は帳簿価額が消費税抜きであっても、**消費税込みで記入**してください。

10 有形固定資産

- 事業所が所有するすべての有形固定資産（事業所構外のものを含む。）を**帳簿価額によって記入**してください。
- (1)「**年初現在高**」には、「**土地**」と「**土地を除く有形固定資産計（建物、構築物、機械、装置、船舶、車両、運搬具、耐用年数1年以上の工具、器具、備品等の合計）**」の両方を、それぞれ記入してください。
 - (2)「**取得額**」
 - (ア) 購入、建設、自家製作、同じ企業に属する他の事業所からの受け入れ、建設仮勘定からの振り替えを、取得の際の帳簿価額又は振り替えの際の評価額で記入してください。
 - (イ) 増改築、改造、増設などによって、既存の資産の帳簿価額が増加した場合は、その増加額を記入してください。ただし、資産再評価による固定資産の増加は、記入しないでください。
 - (3)「**除却額**」には、売却、撤去、同じ企業に属する他の事業所への引き渡し又は滅失による除却額を「**土地**」と「**有形固定資産計（土地を除く。）**」に区分して記入してください。
 - (4)「**減価償却額**」には、減価償却費として、有形固定資産勘定から控除した金額又は、減価償却累計額に当期分として新たに引き当てられた金額を記入してください。**「減価償却額」がない場合は、「0」を記入**してください。
 - (5)「**建物、構築物**」
 - (ア) 建物には、工場、事務所のほか、事業所の固定資産台帳に含まれている社宅、その他経営附属物（構外のものを含む。）並びに附属設備を含めてください。
 - (イ) 構築物には、ドック、橋、岸壁、さん橋、軌道、貯水池、坑道、煙突、その他土地に定着する土木設備、工作物、舗道、駐車場など、減価償却の対象となるものを含めてください。
 - (6)「**建設仮勘定**」を設定している事業所は、借方に加えられた金額を「増」に、この勘定から有形固定資産に振り替えられた金額の合計を「減」に記入してください。ただし、**有形固定資産以外のもの（例えば、ソフトウェアなどの無形固定資産など）及び土地については除いて**ください。

11 リース契約による契約額及び支払額

- 消費税額を含んだ金額を記入**してください。
- (1) リースとは、「**賃貸借契約であって、物件を使用する期間が1年を超え、契約期間中原則として中途解約のできないもの**」をいいます。
 - (2)「**リース契約額**」には、新規に契約したリースのうち、平成20年1月から12月までに検収が完了し**物件借受証を交付**した物件に対するリース契約額（リース料総額）の合計金額を、「**リース支払額**」には、事業所に存在する**すべてのリース物件**（平成20年以前に契約したものを含む。）に対する年間の支払リース料の合計金額を記入してください。
 - (3) リース取引を売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っている場合は、リースには記入せず、有形固定資産の項目に帳簿価額によって記入してください。

12 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額

- 帳簿価額によって記入**してください。それが難しいときは、**見積り市価**によってください。
- (1)「**在庫額**」には、**事業所が製造等のために所有するもの**（他企業へ原材料を支給して製造させた委託生産品及び支給している原材料を含みます。）を記入してください。ただし、**他企業が所有している原材料及び賃加工した製造品（受託生産品）、仕入れて又は受け入れてそのまま販売したもの（転売品）は、含めないでください。**
 - (2) 部分品でも事業所から出荷されるものの在庫は、製造品在庫額に含めます。

13 製造品の出荷額、在庫額等

- 消費税等内国消費税額を含んだ金額で記入**してください。ただし、**在庫額については、帳簿価額によって記入**してください。
- (1)「**製造品**」には、**部分品、副産物、製造工程から出たくず、廃物も記入**してください。
 - (2)「**製造品名**」、「**賃加工品名**」、「**その他収入の種類名**」、「**番号**」、「**数量単位名**」などの記入に当たっては、調査票と同時に配付した「**商品分類表**」によって記入してください。
 - (3) **調査票欄に書きつくせないときは、調査票と同時に配付した「調査票 甲 の記入の仕方」にある補助用紙を用いてください。**その際、調査票には「以下別紙」と記入するとともに、**補助用紙には必ず事業所名を記入**してください。ただし、**補助用紙**を用いた場合でも合計金額は、調査票の「**製造品出荷額計**」、「**製造品在庫額計**」、「**加工賃収入額計**」、「**その他収入額計**」欄に記入してください。
 - (4)「**ア 品目別製造品出荷額**」
 - (ア) **自己の所有する原材料又は製造した製品を他企業の事業所に支給して製造加工させてそのまま出荷したもの（委託生産品）も含みます。**
 - (イ) **転売品（仕入れて又は受け入れたそのまま販売したもので、検査・選別・洗浄・包装・小分け・充てんなどの販売に伴う軽度な加工をしたものを含みます。）は、ここには含めないで、「エ その他収入額」に「転売収入」として記入**してください。
 - (ウ) 割引、値引されたものは、その分を差し引いてください。
 - (エ) **同じ企業に属する他の事業所へ引き渡したのもも含みます。**なお、その際の出荷額については、市価によって記入してください。
 - (オ) **製造して構内の店舗で消費者に対して販売したものは、ここには含めないで、「エ その他収入額」に「製造小売収入」として記入**してください。ただし、**インターネットや電話などを通じて店舗によらないで販売したものは、「ア 品目別製造品出荷額」に含めて**ください。
 - (カ) 出荷額は、**工場出荷金額とし、積込料、運賃、保険料及びその他諸掛を除いた金額で記入**してください。
 - (キ) 取引先での**据付・工事や保守・点検などを含めた契約となっている製造品**については、製造品の代金は「**ア 品目別製造品出荷額**」に、据付・工事の代金は「**エ その他収入額**」に「**建設業収入**」として、保守・点検の代金は「**エ その他収入額**」に「**学術研究、専門・技術サービス業収入**」として**それぞれ分離して記入**してください。
 - (5)「**イ 品目別製造品在庫額**」には、半製品及び仕掛品は含めないでください。
 - (6)「**ウ 加工賃収入額**」には、他企業の事業所が所有する原材料又は製品に賃加工して平成20年中に引き渡したものに対して**受け取る加工賃を記入**してください。

(注) この調査において**賃加工というのは、他企業の事業所から支給された主要原材料によって製造し、あるいは他企業の事業所の所有する製品、半製品に加工処理を加え、これによって加工賃を受け取る場合に限ります。**したがって、普通に加工業と呼ばれる産業に属する事業所でも、**自己の所有する原材料や製品に加工する場合**は、この事業所の「**製造品**」となりますから、これらは「**品目別製造品出荷額**」に**記入**してください。

- (7)「**エ その他収入額**」
 - (ア)「**ア 品目別製造品出荷額**」及び「**ウ 加工賃収入額**」以外の収入を記入してください。ただし、**知的財産収入、利子・配当などの事業外収入、有形固定資産などの売却収入は含めないでください。**
 - (イ)「**修理工料収入**」、「**販売電力収入**」、「**冷蔵保管料収入**」は、**ここに記入**してください。
- (注) 船舶、鉄道車両の修理、航空機及び航空機用原動機のオーバーホールなどは、「**修理工料収入**」としないうでください。自己所有の原材料によって修理をした場合は、「**品目別製造品出荷額**」に記入し、他から原材料の支給を受けた場合は、「**加工賃収入額**」に記入してください。
- (ウ) **転売品（仕入れて又は受け入れてそのまま販売したもので、検査・選別・洗浄・包装・小分け・充てんなどの販売に伴う軽度な加工をしたものを含みます。）は、「転売収入」としてここに記入**してください。
- (エ) **製造して構内の店舗で消費者に対して販売したもの（ただし、インターネットや電話などを通じて店舗によらないで販売したものは除きます。）は、「製造小売収入」としてここに記入**してください。

15 酒税、たばこ税、揮発油税、地方道路税の合計額（消費税を除く内国消費税額）

事業所で製造した課税対象の製造品に対応する納付税額又は納付すべき税額を記入してください。

16 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合

直接輸出とは、事業所が直接自社又は自己名義で通関手続を行い、輸出許可証の交付を受けたものをいい、商社等其他の企業を経由して輸出したものは除きます。「**14 13の ア、ウ、エの合計金額**」に占める直接輸出額の割合を小数点第2位まで記入してください。

17 主要原材料名

購入又は支給されて使用した原材料のうち、主なものを記入してください。購入又は支給された原材料を使用して中間製品を作り、さらにこの中間製品を原材料として製品を作る場合は、最初に購入又は支給された原材料名を記入してください。

18 作業工程

製造品の出荷額、在庫額等に記入した製造品及び賃加工品のうち、主なものについて、この事業所の作業工程を段階的に説明してください。2種類以上の製法のある製造品については、そのうちの製法によっているか、また、機械によっているか、手作業によっているか、要点を明確に記入してください。

19 工業用地及び工業用水

- (1)「**ア 事業所敷地面積及び建築面積**」
 - (ア)「**敷地面積**」には、事業所で使用（**賃借を含む。**）している敷地の全面積を記入してください。ただし、**鉱区、住宅、グラント、倉庫、その他福利厚生施設などに使用している敷地が、生産設備などのある敷地と、道路（公道）、へい、さくなどにより、明確に区別される場合又はこれらの敷地の面積が、何らかの方法で区別できる場合は除いて**ください。
 - (イ)「**建築面積**」には、上記の「**敷地面積**」内にあるすべての建築物の面積の合計を記入してください。
- (2)「**工業用水**」とは、事業所内で生産のために使用される用水（従業者の飲料水、雑用水を含む。）をいいます。
- (3)「**1日当り用水量**」とは、1月1日から12月31日までの1年間に、この事業所で使用した工業用水の総量を操業日数で割ったものです。
- (4)「**イ 1日当り水源別用水量**」
 - (ア)「**公共水道**」には、都道府県又は市町村によって経営される工業用水道又は上水道から供給を受ける水の量を記入してください。
 - (イ)「**工業用水道**」とは、飲用に適さない工業用水を供給するものです。
 - (ウ)「**井戸水**」には、浅井戸、深井戸又は湧水から取水する水の量を記入してください。
 - (エ)「**その他の淡水**」には、上記のいずれにも属さない「**回収水**」以外のもので、例えば、河川、湖沼又は貯水池から取水する水（地表水）及び河川敷又は旧河川敷内において集水堀きよによって取水する水（伏流水）、農業用水路から取水する水、他事業所から供給を受ける水などの量を記入してください。
 - (オ)「**回収水**」には、この事業所内で一度使用した水を循環させて使用している水の量を記入してください。
- (5)「**ウ 1日当り用途別用水量**」
 - (ア)「**ボイラ用水**」とは、ボイラ内で蒸気を発生させるために使用される水をいいます。
 - (イ)「**原料用水**」とは、製品の製造過程において、原料としてそのまま用いられる水、あるいは製品原料の一部として添加使用される水をいいます。
 - (ウ)「**製品処理用水**」とは、原料、半製品、製品などの浸漬溶解など、物理的な処理を加えるために使用される水をいいます。例えば、バルブ製造工程におけるバルブの浸漬溶解水、ビスコース製造工程におけるカ性ソーダの溶解用水、染色用水などです。
 - (エ)「**洗じょう用水**」とは、工場設備又は製品の洗じょう用に使用される水をいいます。
 - (オ)「**冷却用水・温調用水**」とは、工場の設備又は原料、半製品、製品などの冷却用に使用される水（冷却用水）、工場内の温度又は湿度の調整のために使用される水（温調用水）をいいます。

備考欄

「休業中」、「操業準備中」、「操業開始後未出荷」の事業所は、**その旨を記入**してください。また、各調査項目について、**前年に比べて著しく数値が多い又は小さい場合**（例えば2倍以上又は1／2以下の場合）には、**その理由を記入**してください。

乙20年

乙20年

★この調査票は、統計法（昭和二十二年法律第十八号）に基づく指定統計調査で、調査対象の事業所は申告の義務があります。

★記入欄は統計調査員又は市区町村、○欄は市区町村又は都道府県で記入します。

★黒インクのペン又はボールペンを用い、楷書で記入してください。金額は、一万円未満を四捨五入して、「万円」まで記入してください。

○欄は統計調査員又は市区町村、○欄は市区町村又は都道府県で記入します。

市区町村番号	調査区番号	工業調査事業所番号



工業統計調査
指定統計
第10号

平成20年工業統計調査
工業調査票乙
(従業者29人以下の事業所用)

票群	票番

1 事業所の名称及び所在地 (電話番号)			
(フリガナ)			
(名称)			
〒 (住所)			
2 本社又は本店の名称及び所在地 (電話番号)			
1の事業所の名称及び所在地と同じ場合は、同上と記入してください。			
(名称)			
〒 (住所)			
3 他事業所の有無 あてはまる番号一つに○を付けてください。			
1 工場が一つで、本社・本店はこの工場と同じ場所にある。			
2 工場が一つで、本社・本店はこの工場と異なった場所にある。			
3 工場が二つ以上ある(上記1、2以外)。			
4 経営組織		5 資本金額又は出資金額 (会社に限る。)	
あてはまる番号一つに○を付けてください。		平成20年末現在払込済みの資本金の額又は出資金の額を記入してください。	
1 会社 { 株式(有限を含む)、 合同、合資、合名 }		金額(単位:万円)	
2 組合・その他の法人		5,000円未満の場合は「0」を記入。	
3 個人			
6 従業者数(年末現在)			
(1) 常用労働者のうち雇用者には、他企業へ出向・派遣している者を除いて記入してください。			
(2) 臨時雇用者については、12月給与の帳簿締切日現在の在籍者数を記入してください。			
① 個人事業主及び無給家族従業者		⑤ 計 (①～④の計)	
常用労働者		④ 出向・派遣受入者	
② 正社員、正職員等		③ パート・アルバイト等	
男	×	×	×
女	×	×	×
合計	男女の合計を記入してください。→		×
7 現金給与総額(年間)(期末賞与、退職金等を含む。)(単位:万円)			
金額(単位:万円)			
出向・派遣受入者に係る支払額、臨時雇用者に対する給与、出向させている者に対する負担額なども含めて記入してください。			
8 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額の合計金額(年間)(消費税額を含む。)			
(1) 原材料、燃料、電力の使用額は、他から購入したものと、同じ企業の他の事業所から受け入れたものなどのうち、実際に製造等に使用した総使用額をいいます(購入額を記入しないでください。)			
(2) 委託生産費は、原材料又は製品を他企業の事業所に支給して製造、加工を委託した場合、これに支払った加工賃又は支払うべき加工賃をいいます。			
(3) 製造等に関連する外注費は、生産設備の保守・点検、機械の操作、梱包などを外注した際の費用をいいます、派遣、(2)の委託生産費などの外注費を除いたものです。			
(4) 転売した商品の仕入額は、実際に平成20年中に売り上げた転売品に対応する仕入額(年初転売品在庫額+当年転売品仕入額-年末転売品在庫額)をいいます。			
(5) 金額欄には(1)、(2)、(3)、(4)の合計金額を記入してください。			
金額(単位:万円)			
◎A			
◎B			

9 製造品出荷額等			
(1) 製造品とは、自己の所有する原材料によって製造された製品をいい、製造品には部分品、副産物、製造工程から出たくず、廃物も記入してください。			
(2) 製造品には、原材料を他企業に支給して製造させたものを含め、仕入れて又は受け入れてそのまま販売するものはウに記入してください。			
(3) 貴事業所で製造し、同じ企業の他の事業所へ引き渡したのも市価換算して製造品出荷額に含めてください。			
(4) 製造品名、賃加工品名、その他収入の種類名、番号、数量単位名などの記入に当たっては、商品分類表を参照してください。			
(5) 出荷額は、工場出荷価額によって記入してください。			
ア 品目別製造品出荷額(年間) (自己の所有する原材料を他企業に支給して製造させたもの(委託生産品)を含め、仕入れて又は受け入れてそのまま販売するもの(転売品)はここに含めず「ウ その他収入額」に記入してください。)			
消費税等内国消費税額を含む。			
製造品出荷額計			
イ 加工賃収入額(年間)(消費税額を含む。)			
他の企業の所有する原材料又は製品に賃加工して平成20年中に引き渡したものに對して、受け取った加工賃又は受け取るべき加工賃を記入してください。			
加工賃収入額計			
ウ その他収入額(年間)(消費税額を含む。)			
ア、イ以外のその他収入額(修理料収入、転売収入など)を記入してください。ただし、知的財産収入、利子・配当などの事業外収入や財産売却収入は除きます。			
その他収入額計			
10 9のア、イ、ウの合計金額			
11 酒税、たばこ税、揮発油税、地方道路税の合計額(年間)(消費税を除く内国消費税額)			
納付税額又は納付すべき税額の合計。			
12 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合(年間)			
(直接輸出とは、自己又は自社名義で通関手続きを行ったものをいいます。)			
10項(9のア、イ、ウの合計金額)に対する直接輸出額の割合を、小数点第2位まで記入してください。			
13 主要原材料名及び簡単な作業工程			
ア 購入したものの		イ 他の企業から支給されたもの(無償)	
ウ 作業工程		9項に記入した製造品の製造又は加工についての作業工程を記入してください。	
備考			
申告者(代表者)の記名			
本票の内容について回答できる人の職・氏名			
連絡先(電話番号)			